

羽 生 市

(1) 特色ある生涯学習の取組について



家庭教育支援事業
(川俣公民館・昼食)

○家庭教育支援事業

- ・羽生市では、家庭教育アドバイザーを中心に構成された「NPO法人羽生子育てサポートキャロット」と委託契約を結び「家庭教育支援」を実施している。地域ぐるみで子育て家庭を支援しようを合言葉に、自然ふれあい体験・学習支援・食育支援・友だち作り等の幅広い事業を実施している。

○親の学習講座

- ・家庭教育アドバイザーにより、市内全小中学校において入学前の保護者を対象に家庭教育の理解を深める機会を提供している。



子ども大学はにゅう
(地域のスーパー
の見学)

○子ども大学はにゅう

- ・小学4年生から6年生までの児童を対象に、9月から12月まで、埼玉純真短期大学及びノールケンゾーを会場に開催した。平成30年度は、高校教師、大学教授を講師に迎えての講座や、羽生の産業と歴史の学習として地域のスーパーの見学など4日間で8講座を実施した。昨年に引き続き、卒業生がサポーターとして8名参加し、良きお兄さん・お姉さんの役割を果たすことで、活発な交流が生まれた。

(2) 生涯学習活動の支援のための施策について

ア 学習機会提供、学習成果活用、学び合う仕組みづくりの取り組み

○高校生インストラクター講座



高校生インストラクター講座(茶道教室)

- ・市内高等学校の生徒を講師として、生徒に授業や部活動で得た知識を発表する場を提供するため実施している。
- ・平成30年度は3回実施。誠和福祉高校の福祉科の生徒によるハンドセラピー講座、羽生第一高校の茶道部の生徒による茶道教室。2月には羽生実業高校の園芸科の生徒によるハーバリウム教室を実施予定。

○放課後子ども教室

- (岩瀬・羽生北・羽生南・手子林・井泉・新郷第一小学校)
- ・小学4年生から6年生(岩瀬・新一小は1年生から6年生)までを対象に実施。



羽生北小学校放課後
子ども教室(フロア
カーリング教室)

○羽生学講座

- ・地域の歴史や文化に対する理解の深化を目的とした文化財講座(連続5回)。平成30年度は「近代の羽生」をテーマとして、開催中。

○市民講師登録制度

- ・講座や教室の講師や助言者などの経験の有無を問わず、これまでに身に付けてきた専門的な知識や技術・技能等の学習成果を生かしたい方に、生涯学習施設や社会教育施設等における講座・教室等の講師として活躍する場や機会の提供を目的とし、市民のみなさま自身が「市民講師」として登録する制度。



英会話講座の様子

○岩瀬ちよっただけ英会話

- ・岩瀬地域が「ちよっただけ英語が通じる岩瀬」になるとともに、市民が英語に対する興味を持つきっかけとするため、レベルに合わせた英会話教室を実施。

地域住民が英語に触れる機会を充実させることにより、地域で積極的に他の国の人々を受け入れ、ともに協力しようとする機運と、地域全体におけるグローバルなコミュニケーション能力の向上を図る。

(平成30年度：全15回)

イ 文化芸術活動の推進、伝統文化継承の取組



舞台芸術発表会

○舞台芸術発表会・郷土芸術発表会

- ・市内文化団体及び郷土芸術を受け継いでいる団体に活動を発表する場を提供し、文化芸術活動を推進するとともに、伝統芸術を継承する取組みを支援している。

(3) 家庭・地域の教育力の向上のための施策について

ア 地域社会で子どもを育てる取組



むじなもん学寮 (キャンプファイヤー)

○むじなもん学寮

(川俣公民館2泊3日)

- ・小学4年生から6年生の子どもたちを対象に、公民館において異年齢での共同生活をしながら通学することで、家庭・保護者のありがたさや大切を理解するとともに、子ども同士の人間関係を深め、「生きる力」を育む事業として開催した。(平成30年度参加者：53名)